

復興交付金事業計画

計画名称 南相馬市復興交付金事業計画
計画策定主体 南相馬市、福島県
計画期間 平成23年度～平成27年度
計画区域 南相馬市内のうち小高区塚原、小高、大井、福岡、岡田、角部内、女場、村上、蛭沢、井田川、下浦、浦尻、東町、吉名、塚原地内、鹿島区烏崎、南海老、北海老、南右田、北右田、大内、西町、角川原、小山田地内、原町区大町、泉、上渋佐、下渋佐、萱浜、雫、小浜、江井、小沢、本町地内 詳細は別添図面のとおり ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。

計画区域における震災による被害の状況

(1) 概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による地震と津波により、特に津波被災地域において、市民の生命と財産、産業施設、歴史的・文化的財産、海岸堤防や道路、上下水道などのインフラ等が被害を被った。更に、市内全域において福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染、警戒区域等の設定などにより、多数の住民が避難を余儀なくされ、また経済活動に支障が生じている。

(2) 人的被害 (平成 24 年 3 月 19 日現在)

死 者 896 人 (うち震災関連死 266 人)
行方不明者 4 人
負 傷 者 59 人 (重傷者 2 人、軽傷者 57 人)

(3) 住家等被害 (平成 24 年 3 月 15 日現在)

全壊 5,517 棟 1,213 世帯、半壊 1,402 棟 414 世帯、一部損壊 4,064 棟 2,038 世帯
床上浸水 992 棟 249 世帯、床下浸水 307 棟 108 世帯
罹災証明申請 4,222 件 (津波 1,697 件 地震 2,525 件)

(4) 津波浸水面積 (平成 23 年 4 月 8 日現在)

津波被害は、総面積 398.5k m²のうち、沿岸部 40.8k m²。

(5) 市内居住人口

南相馬市の市域が、福島第一原子力発電所の事故により警戒区域、緊急時避難準備区域 (平成 23 年 9 月 30 日解除)、計画的避難区域、特定避難勧奨地点に設定され、多くの市民が避難を余儀なくされている。

震災前 71,494 人 (2/28 時点) の居住人口は、3 月末時点で 1 万人程度まで減少し、多くの市民が避難する状況となった。9 月 30 日に緊急時避難準備区域が解除されるなどにより、徐々に回復している (40,765 人 (H23/9/26 時点) ⇒43,619 人 (H24/3/15 時点)) もの、市内居住者は震災前の 4 割は戻っていない。

(6) その他

本市における被害の状況については、別紙のとおり。

震災の被害からの復興に関する目標

震災の被害からの復興に関する目標（南相馬市復興計画策定（平成23年12月21日）より）

<スローガン> 心ひとつに 世界に誇る 南相馬の復興を
市民がひとつになって元気と笑顔を取り戻し、未来を拓く子どもたちが郷土を愛し夢と希望を抱く、新たな価値を創造する世界に誇れる南相馬を実現する。

<基本方針>

- ① すべての市民が帰郷し 地域の絆で結ばれたまちの再生
被災で避難している市民が地元に戻り、それまで育まれてきた絆（地域コミュニティ）の中で市民一人ひとりの生活基盤を再建します。
- ② 逆境を飛躍に変える 創造と活力ある経済復興
震災により甚大な被害を受けたが、この逆境に負けずに、地元産業の再生ひいては新たな活力を創造する経済の復興を目指します。
- ③ 原子力災害を克服し 世界に発信する安全・安心のまちづくり
地震、津波、原子力災害を受け、原子力に依存しない安全・安心のまちづくりを推進するため、あらゆる英知を結集し、市民が主役となる南相馬の復興を世界に発信します。

<土地利用の基本的な考え方>

- ① 津波被害から人命を守ることを第一に考え、防潮堤・海岸防災林等の多重防潮機能による適切な防災・減災対策を講じます。
- ② 津波被害を受けた住宅地の移転は、安全な高台や市街地周辺および市街地内に確保し、「誰もが暮らしやすく快適なまち」を目指します。
- ③ 津波被害を受けた農地については、農用地として再生する一方、農地以外として海岸防災林や再生可能エネルギー基地、工業団地として利活用を図ります。
- ④ 福島第一原子力発電所事故をきっかけに、原子力発電に依存しない再生可能エネルギーによりエネルギーの地産地消と安全・安心なまちづくり、新たな産業振興を促す機能の導入を目指します。
- ⑤ 市民が親しみを持つ海岸風景の再生、市民憩いの場としてのレクリエーション施設等の整備を行い、自然と共生した環境の創造を目指します。

<南相馬市環境未来都市構想における将来に向けた目標>（平成22年12月22日選定）

- ① 電力の自立採算・持続ができる地域
省エネ社会への展開
- ② 生涯現役で元気に暮らすことのできる仕組みづくり
コミュニティの回復・強化
ユニバーサルデザインの推進
- ③ 地域産業の一端を担う循環型一次産業の創造
安定的な雇用の創出
新たな産業の創造

対象事業の詳細 様式 1-2、1-3、1-4、1-5

基金設置の有無・基金設置の時期

有 (基金設置主体: 県・南相馬市) / 無 ()
(基金設置の時期: 平成 24 年 3 月)

※該当を で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。

南相馬市復興計画

(<http://www.city.minamisoma.lg.jp/mpsdata/web/5118/keikakukouhyou.pdf>)

南相馬市環境未来都市構想

(<http://futurecity.rro.go.jp/boshu/>)

福島県復興計画

(<http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/fukkoukeikaku01.pdf>)

【別紙】

東日本大震災に係る
南相馬市の被害状況

(1) 農林水産業関連の被害状況

津波により甚大な被害を受けて、流失・湛水した農地は、市の耕地の約3割に達しています。その他、排水機場をはじめ、ため池・排水路・農道など多くの施設が被害を受けました。また、原発被害により作付け制限を受けるなど大きな被害を受けています。市内唯一の真野川漁港は津波により壊滅し、操業が出来ない状態です。市面積の半分を占める山林は放射線量が高い状態です。

■ 農地流失・冠水等の被害推定面積 (単位: ha)

耕地面積 (H22年度)	農地流失・冠水等被害推定面積		推定面積の田畑別内訳の試算	
	被害推定面積	被害面積率 (%)	田耕地面積	畑耕地面積
8,400	2,722	32.40%	2,642	80

※上記数値は農林水産省大臣官房統計部農村振興局作成 (平成23年3月29日発表)



①津波を受けた八沢排水機場と湛水した農地 (鹿島区北海老)



②地震により堤体に亀裂を生じた勘判ため池 (鹿島区北屋形)



③地震により法面が崩落した林道植ノ畑線 (鹿島区上栢窪)



④津波を受け湛水した農地 (原町区金沢)



⑤地震により起伏を生じた排水路 (原町区上高平)



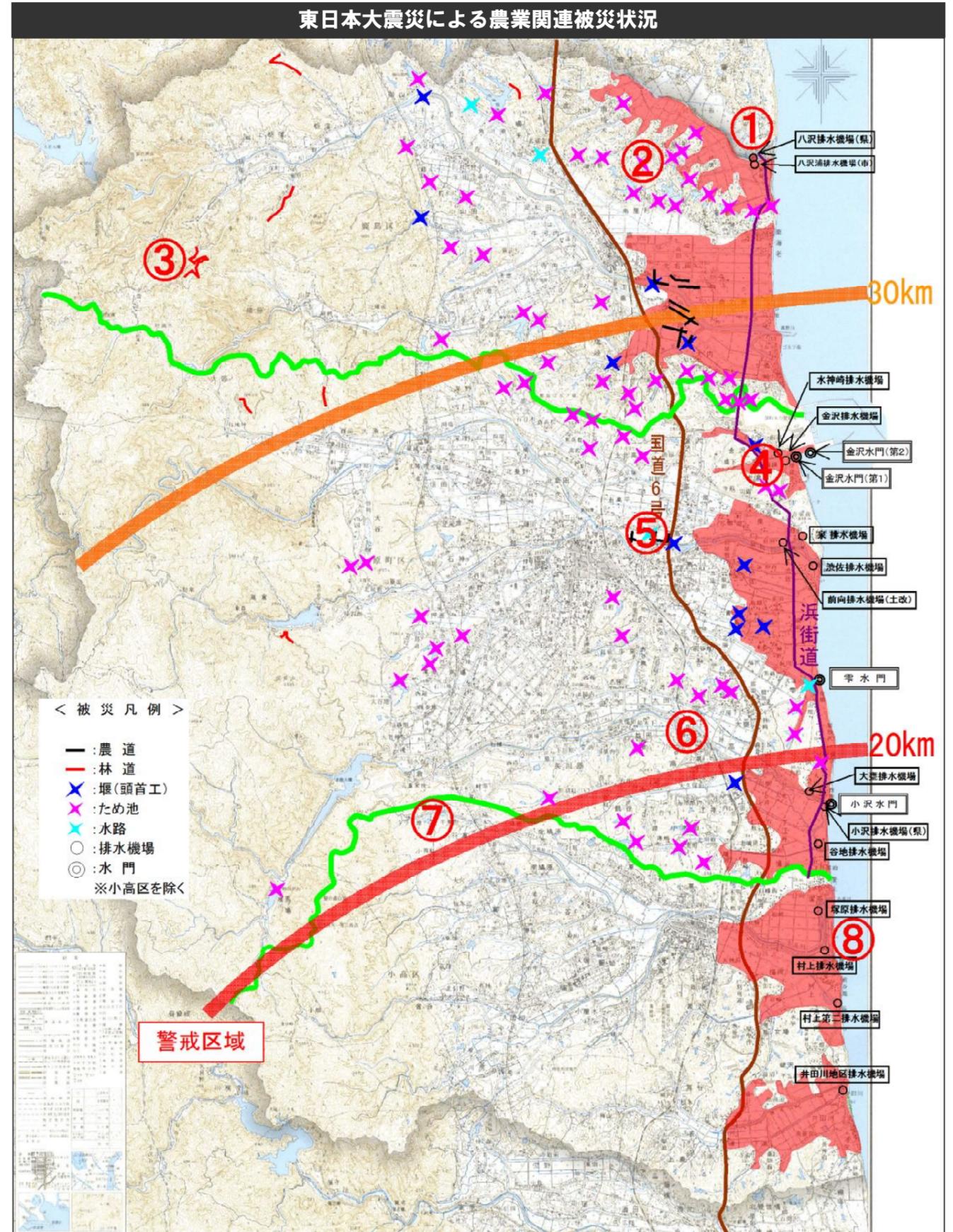
⑥地震により破損した高パイプラインと農道 (原町区高)



⑦地震により前法が崩落した太良谷地ため池 (小高区羽倉)



⑧津波を受け損壊した村上第一排水機場 (小高区村上)



(2) 道路関連の被害状況

津波・地震により多くの箇所が被害を受けています。災害査定を受けた箇所だけで 112 箇所へのぼり、沿岸部の道路に関しては流出している箇所も多くあります。原発から 20km 圏内の警戒区域内は被害を受けたままの箇所が放置されている状態です。また、災害査定の対象とならない被害箇所も 72 箇所あります。

南相馬市は東側を海、南側を原発、西側を阿武隈高地に囲まれており、非常時の避難道を確認するためにも、道路整備及び拡充が求められます。

■ 市道のうち災害査定箇所数及び被害額（市道のみ、警戒区域内は含まず）

被災原因	箇所数	被害額(千円)
地震災	74 件	242,543
津波災	38 件	355,286
計	112 件	597,829



①地震により陥没し津波を受けて冠水した市道
(鹿島区北海老)



②津波を受け瓦礫に埋め尽くされた市道
(鹿島区烏崎)



③津波を受けの法面が崩壊した市道
(原町区金沢)



④津波を受け路面が剥がれた市道
(原町区北泉)



⑤津波により大きな被害を受けた市道
(原町区萱浜)



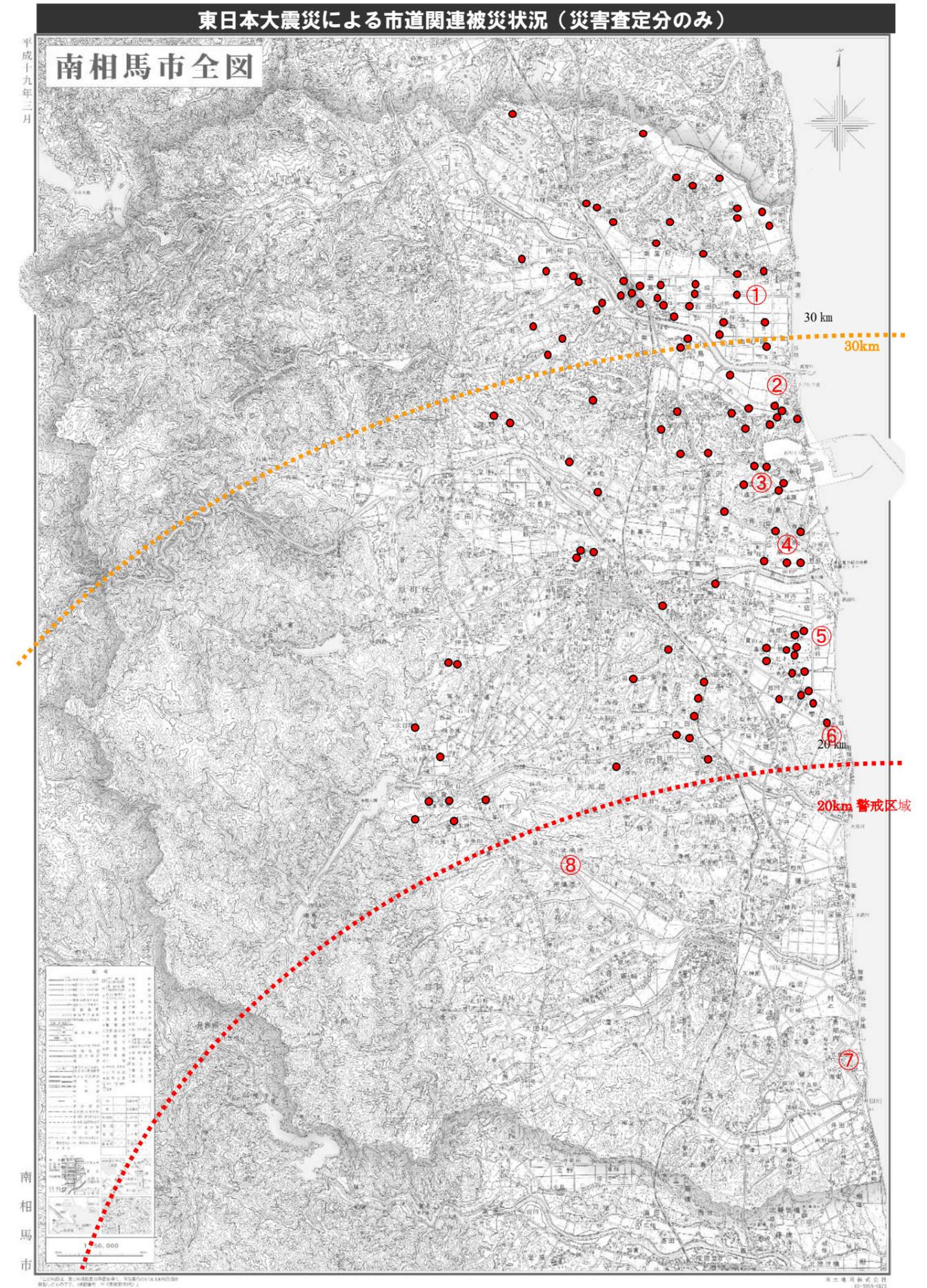
⑥津波を受け路肩が崩壊し、砂に覆われた市道
(原町区雫)



⑦地震と津波により路肩が崩壊した市道
(小高区蛸沢)



⑧地震により陥没した市道
(小高区北鳩原)



(3) 教育関連施設の被害状況

津波により一校が床上浸水の被害を受けました。各学校においても天井の崩落や亀裂発生などの被害が多数あります。また、Is値が基準を充たしていない学校も多いため、安全な教育環境や地域防災機能を確保する観点から早期の改修・改築が望まれます。

■ 公立学校の主な被害状況

学校名	①上真野小学校	②真野小学校	③石神中学校	④原町第一中学校	⑤大壺小学校	⑥小高中学校	⑦福浦小学校	
Is値	0.36(校舎)	0.47(校舎)	0.30(校舎)	0.23(体育館)	0.63(校舎)	0.17(体育館)	0.33(体育館)	
対象施設 実施年度	校舎/H24~25	校舎/H26~27	校舎/H24~25	体育館/H24	校舎/H26~27	体育館/H24~25	体育館/H25~26	
建物	校舎	屋上の繋ぎ目ゴムが浮きあがった。 津波が校舎1Fに侵入 校舎の一部ひびあり ダムウエーターが動かない	津波が校舎1Fに侵入 1F床面に泥20cm堆積 パソコン機器浸水 2Fは浸水しなかった	校舎つなぎ目破損、亀裂 校舎内の壁に多数ひび割れ	正面玄関 3F壁破損 各校舎にクラック	3F東校舎 一部壁崩落 2F防火扉 ストッパー破損	北校舎 基礎部分割れて陥没 1F東西通路にひび割れ	外の床にひび割れ 放送室ドアが開かない
	体育館	照明左前 電灯つかない	アリーナ等が浸水	屋内に63箇所ひび割れ 外壁にひび割れ多数	異常なし	外壁 クラック多数 南側基礎 隆起と陥没	東・西壁面 落下 窓ガラス 数枚破損	外壁に多数のひび割れ 出入口のドアが開かない 土台コンクリートに割れ
	給食室	-	-	異常なし	異常なし	蛍光灯落下	未確認	未確認
その他	プール	更衣室、機械室、用具室天井にひび 階段にひび	異常なしと思われる	外壁にひび割れ多数	異常なし	プールサイドに亀裂	未確認	未確認
	校庭	異常なし	泥、がれき堆積	異常なし	校歌石碑 倒壊 金次郎像 倒壊	80m地割れ	ひび割れ数箇所	
給排水衛生設備関係	電気	異常なし	使用不可	異常なし	異常なし		使用不可	
	ガス	異常なし	使用不可	異常なし	異常なし		未確認	
	給水	異常なし	使用不可	異常なし	異常なし	断水	使用不可	
	排水	異常なし	使用不可	異常なし	異常なし		未確認	
	トイレ	異常なし	使用不可	破損数箇所	南校舎3F 女子トイレ破損			断水のため使用不可
			体育館周辺駐車場ひび割れ	廊下壁ひび割れ40数箇所	南西石段 隙間あり	駐車場地割れ		



①地震により基礎部分に亀裂が生じた校舎
(鹿島区上真野小)



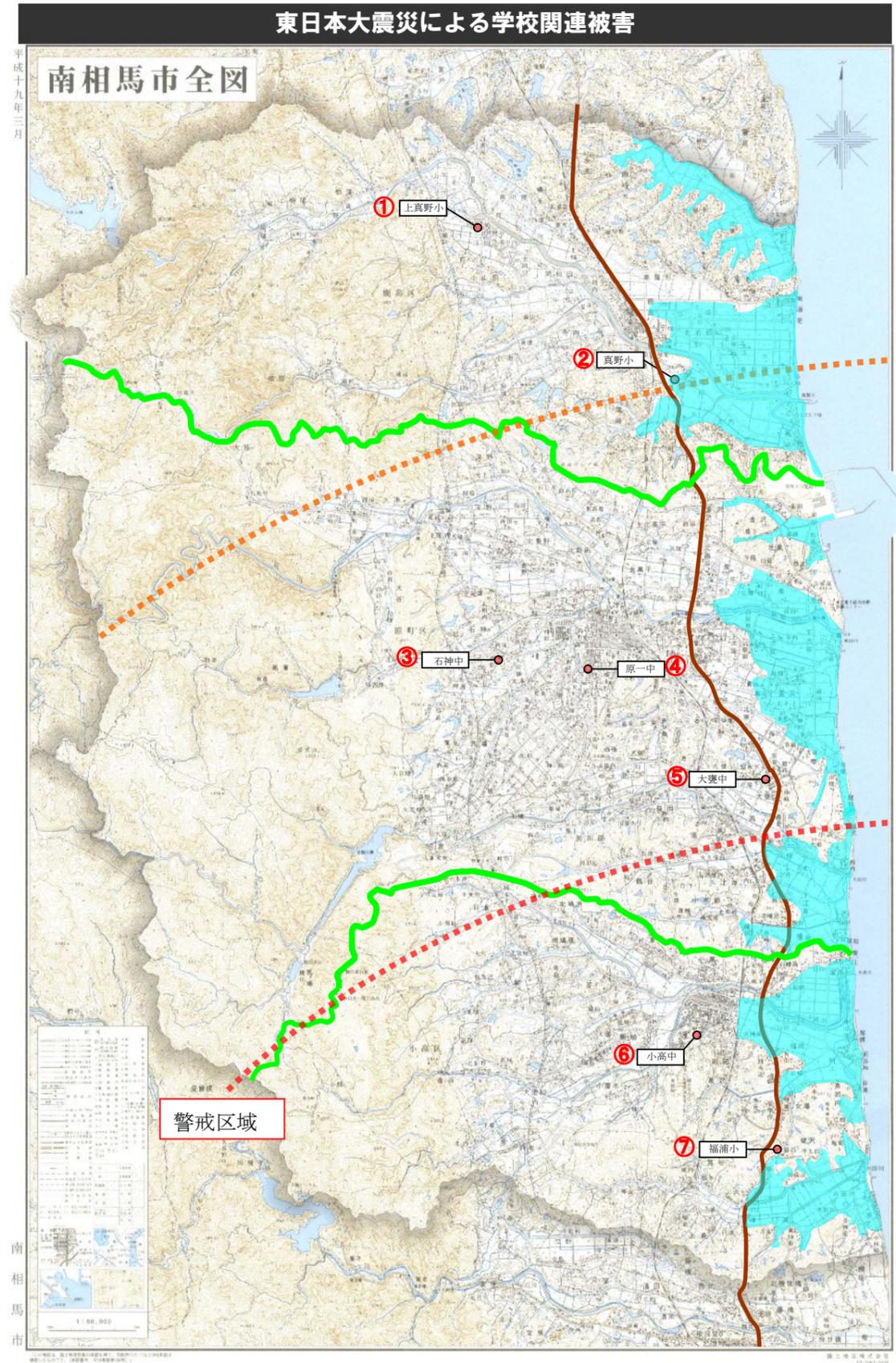
②津波が浸水し、瓦礫に覆われた小学校
(鹿島区真野小)



④地震により外壁が剥離した校舎
(原町区原一中)



⑥地震により壁面が崩落した体育館
(小高区小高中)



(4) 住宅等建物被害の状況

市の沿岸部において、津波により多くの建物が被害を受けました。また、市全域において地震による建物被害が発生しています。警戒区域内の小高区については、調査ができなため、地震被害の状況が不明です。

■ 被害家屋数（小高区内の地震被害は調査未）

区分	全世帯数	被害世帯数	全壊		大規模半壊		半壊		床下浸水
			津波	地震	津波	地震	津波	地震	
小高区	3,771 世帯	463 世帯	317 世帯		33 世帯		65 世帯		48 世帯
鹿島区	3,460 世帯	579 世帯	409 世帯	16 世帯	14 世帯	17 世帯	42 世帯	49 世帯	32 世帯
原町区	16,667 世帯	593 世帯	436 世帯	2 世帯	33 世帯	5 世帯	58 世帯	28 世帯	31 世帯
合計	23,898 世帯	1,635 世帯	1,162 世帯	18 世帯	80 世帯	22 世帯	165 世帯	77 世帯	111 世帯



家屋流失(鹿島区)



家屋倒壊(原町区)



整備の進む仮設住宅(鹿島区)



開設した仮設店舗(鹿島区)



地震による被害(小高区)



集落流失(小高区)



地盤沈下等により水没した警戒区域内の地区(小高区)



警戒区域内の市街地(小高区)

(5) その他

市内各所に仮設住宅の建設が進んでおり、造成地についてはほぼ利用されている状況です。民間賃貸住宅も、多くが県の借上住宅として使われています。市有地は仮設住宅、仮設工場、仮設店舗、瓦礫置き場などでほぼ利用している状況であり、復興に関連して必要となる施設を建設するための土地が不足している状況です。

一方で市内には復興関係業務に従事するため、多くの作業員が流入しており、今後も増加が予測されますが、住宅確保が困難になっており、作業員宿舎の確保や民間賃貸住宅の増床が求められます。

■ 仮設住宅等の整備状況

	申込者数	入居者数	入居待者数	建設中 計画中
仮設住宅	4,357 世帯	2,403 世帯	585 世帯	657 戸
民間借上住宅	4,354 世帯	4,354 世帯	—	—
合計	8,711 世帯	6,757 世帯	585 世帯	657 戸